

●「ものづくり中小企業製品開発等 支援補助金」の採択企業決定!

- 地域を元気に! 応援しよう地域ブランド
「地域団体商標2009」を発刊
- 理事長に聞く! 山口県電気工事工業組合
理事長 前村 隆規 氏
- 「ものづくり中小企業支援策」と連携した
商工中金の融資制度の創設について
- 全国の先進組合事例
・ 協同組合江釣子ショッピングセンター
・ 岐阜長良川温泉旅館協同組合
- 第61回中小企業団体全国大会の参加者募集!
- 平成21年度中小企業組合検定試験
- 「ちよるる募金」に御協力ください!
- 会員紹介…山口県印刷工業組合
- IT経営応援隊
- 景況動向
- 「下請代金法トップセミナー」開催のご案内



理事長に聞く！

「電気保安の確保を通じて地域へ安心安全を提供
信頼に応える電気工事業界を目指す」



山口県電気工事工業組合
理事長 前村 隆規 氏

前村電気工事株式会社 代表取締役 会長
山口県中小企業団体中央会 理事長
全中国電気工事組合連合会 会長
全日本電気工事業工業組合連合会 副会長
全中国電気工事厚生年金基金 理事長
財団法人山口県消防設備協会 理事長
宇部電気工事協同組合 理事長
宇部市防災協会 顧問
などの要職を務める

■業界の現状

建設業を取り巻く環境が想像を絶する年。しかし、電気工事業は、現在社会に必要不可欠な業種であることも否めない事実であります。我々組合員は、大半が小規模であるが、将来的にも不況を乗り越え切る業界であると考えています。

■組合の沿革

昭和33年、現在の前身である山口県電気工事協同組合連合会として設立。昭和41年には、中小企業団体の組織に関する法律に基づき、全国47都道府県ごとに（唯一）認可された電気工事業工業組合として組織化し、現在に至っています。



■活動状況

本年度は、一般用電気工作物の調査業務の品質向上と第1種電気工事士定期講習の安定化の取り組みに力を入れています。

中国電力(株)に対する交渉力の強化と各種課題解決、安全管理対策の推進、青年部の活動強化等にも積極的に取り組んでいきます。

■趣味や特技・最近熱中していること

ゴルフが趣味です。30年の経験年数ですが、仕事の関係等でなかなか思う様に出来ません。健康維持のため今後も長く続けていくつもりです。

■組合のPR

全国電力会社（東京電力を含む10電力会社）関連の一般用電気工作物の調査業務については、品質確保と実施体制の強化と受注拡大を図るべく努力をしています。第一種電気工事士定期講習の組織的実施体制の整備強化、地域社会へ向けた安全・安心の広報活動、経済産業省との電気技術の協議会等の活動を行っています。

■座右の銘

「なせば成る為さねばならぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり」上杉鷹山公の名言と「七転八起」という言葉が好きです。

〈組合概要〉

山口県電気工事工業組合

山口市中央2丁目4番5号 山口中企ビル3階

TEL 083-921-0885

FAX 083-921-0955

■業 種 電気工事業

■出 資 金 8,400万円

■組合員数 280人

「ものづくり中小企業製品開発等 支援補助金」の採択企業決定！

山口県から21件が採択

地域の中小ものづくり企業が行う試作開発から販路開拓等までの取組、研究開発等を支援する「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」（第1回公募分）の採択結果がこのたび発表された。山口県から試作開発等支援事業13件、実証等支援事業8件が採択され、8月12日には補助金交付申請等の説明会を実施した。

また、本事業を円滑に実施するため、2名の地域専従者を配置し、採択企業等を積極的に支援していくこととしている。

地域専従者紹介

（試作開発等支援事業13件・15企業）（順不同）

株式会社弘木技研 アイセル株式会社 宇部工業株式会社 株式会社ヤナギヤ 株式会社ブンシジャパン・徳機株式会社（共同） 共同産業株式会社 岐陽機械株式会社 株式会社岡本鉄工 株式会社YOODS 有限会社インフォテック 有限会社コスモデザイン・株式会社サカエ（共同） 有限会社環境造形 大田造船株式会社

（実証等支援事業8件・8企業）（順不同）

三和産業株式会社 株式会社ライフ カワノ工業株式会社 菱洋産業株式会社 株式会社タカマ キヤニヨン株式会社 海水化学工業株式会社 株式会社アルモワールド



上杉 康也

コメント：気楽に相談に来てください。
（趣味：ソフトボール）



上田 昭雄

コメント：少しでもお役に立つよう努めます。
（趣味：囲碁）

「ものづくり中小企業支援策」と連携した商工中金の融資 制度の創設について

商工中金は、中小企業庁、全国中小企業団体中央会と連携し、政府の経済危機対策である「ものづくり中小企業支援策」の採択者を対象にした融資制度を創設いたしました。

商工中金は、中小企業向けに貸出ウエイトが高く、従来より「ものづくり基盤技術高度化支援貸付」等により設備資金や運転資金の融資を行ってきました。今般講じられた政府の「ものづくり中小企業支援策」は、将来の競争力強化のために行うものづくり中小企業の試作開発の取組みを支援するものであり、商工中金では従来より中央会等と連携して積極的に情報提供や案内を行ってきました。

中小ものづくり支援施策により講じられる委託費・補助金の交付は原則として精算払いとなります。

商工中金は、ものづくり支援策を活用した試作開発等に取り組み中小企業へのサポートにより、我が国経済をけん引する重要な製造業の国際競争力の強化と次代を担う新産業の創出に貢献していきます。

商工中金は、ものづくり支援策を活用した試作開発等に取り組み中小企業へのサポートにより、我が国経済をけん引する重要な製造業の国際競争力の強化と次代を担う新産業の創出に貢献していきます。

【お問い合わせ先】

商工中金下関支店 TEL083-223-1152 担当：安藤
商工中金徳山支店 TEL0834-21-4143 担当：矢倉

ものづくり中小企業支援・つなぎ融資制度の概要

貸付対象者	ものづくり中小企業製品開発等支援事業、戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受けられた方
貸付限度	補助金、委託費の決定額の範囲内
資金使途	① ものづくり中小企業製品開発等支援事業における補助金交付までに必要となるつなぎ資金 ② 戦略的基盤技術高度化支援事業における研究開発委託金交付までに必要となるつなぎ資金
貸付形式	手形貸付
貸付期間	補助金、委託費交付予定日までの期間
貸付利率	短期プライムレート以上（21年8月31日現在 1.475%）
その他	○ 委託費・補助金の入金口座を商工中金に開設、同資金の入金指定をしていただく必要があります。 ○ 融資に際しては、商工中金の審査が必要となります。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

○その他、当該事業の量産化等の場合に必要となる設備資金や運転資金などの長期資金については、別途ものづくり基盤技術高度化支援貸付をご用意しております。

中小企業地域資源活用促進法における基本構想、11, 732件に（中小企業庁）

中小企業庁は、6月24日、中小企業地域資源活用促進法における基本構想が変更され、総計で11, 732件となった。

これは、「中小企業地域資源活用促進法（中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律）」第5条の規定に基づき、各都道府県から申請された「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」（基本構想）の変更を認定したものである。

今回の基本構想の変更に伴い、地域資源の数は810件が追加となり、農林水産品が3, 573件、鉱工業品及びその生産技術が2, 530件、観光資源が5, 629件となっている。

詳細は、中小企業庁のホームページ
(http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/2009/090624/kihonkousou_henkou.htm)に掲載されている。

（これまでの経緯と実績）

(1) 各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の3類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小

企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（平成19年法律第39号）が、平成19年5月11日に公布、同6月29日に施行されました。

(2) 基本構想は、同法第4条に基づき、都道府県が国の定める基本方針（注1）に従い、地域産業の強化や新たな地域産業の創出の核となり得る地域資源を特定するとともに、当該地域資源を活用した事業を促進するための方向性や具体的施策を定めるものです。

（注1）「基本方針」は、都道府県が地域資源を特定する際の基準（①中小企業による活用が可能であること、②当該地域において相当程度認識されていること等）などを示すもので、平成19年7月13日に告示されました。

(3) これらの地域資源を活用して中小企業等が策定した事業計画（地域資源活用事業計画）は、平成21年6月15日までに600件が認定されており、試作品開発や販路開拓に対する補助金、設備投資減税、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による低利融資等を活用した様々な事業活動が始まっています。

山口県印刷工業組合

パートナーシップの為に共創ネットワーク！

【組合設立の経緯】

昭和29年に山口県印刷工業調整組合として設立。昭和33年に現在の山口県印刷工業組合に名称を変更し、印刷業界の改善・発展のために様々な事業に取り組んでいる。

【組合の具体的取り組み】

平成15年度には環境に配慮した事業活動への対応としてISO14001、平成17年度には個人情報保護への対応としてPマークを合同取得した。

また、平成18・19年度には、中小企業における労働時間の改善を促進するための労働時間等設定改善推進事業を実施し、平成20年度からは、中小企業人材確保推進事業により、安定的な雇用の確保、職場への定着について取り組んでいる。

さらに、国や地方自治体が推進する「すべての人にやさしいデザイン」、MUD（メディアユニバーサルデザイン）への取り組みとして、MUDを啓蒙・指南するDVDビデオの製作、MUDデザインコンペの実施により、その意義と必要性を広くアピ

ールしている。

【今後の展望】

近年のコンピュータ化、デジタル化の進展により印刷業界も急速に変化しており、これまでの紙への印刷だけでなく、様々な媒体への展開を視野に入れた「ワンソース・マルチユース」に対応するための研修会・セミナー等を引き続き実施していくことで組合員企業の事業活動に寄与していきたいとしている。



第2回MUDデザインコンペの作品

<組合概要>

- 組合名 山口県印刷工業組合
- 理事長 大村俊雄
- 住所 下関市長府扇町9-11
(TEL: 083-249-1117)
(URL: <http://www.axis.or.jp/~ymgpkoso/>)
- 出資金 非出資
- 組合員数 30人

「地域団体商標2009」を発刊 地域を元気に！応援しよう地域ブランド！

地域ブランドの保護・振興のため、平成18年4月に導入した「地域団体商標制度」は、2008年4月～2009年3月末までの間に新たに54件の登録が追加され、425件が登録されました。

特許庁では、同制度の一層の普及と活用を促進するため、登録された地域団体商標について、その商標が使用されている商品・サービスの特徴、写真、権利取得前後の活用事例等を掲載した冊子「地域団体商標2009」を発刊いたしました。

1. 地域団体商標制度とは？

地域団体商標制度とは、「地名+商品名」からなる地域ブランドが商標権を得るための基準を緩和し、事業協同組合や農業協同組合等の団体が商標を使用することにより、一定範囲の周知度を得た段階で地域団体商標として早期に権利取得することを

可能とした制度です。

また、地域産品を国民へ周知することで、模倣品の撲滅にも効果が期待されます。昨年「地域団体商標2008」を発刊したところ、全国各地の組合等から好評をいただきました。本年も引き続き「地域団体商標2009」を発刊いたしました。



2. 「地域団体商標2009」の概要

本年の特徴は以下のとおりです。

- ・2008年4月～2009年3月末までの間に登録された54件の商標の追加

・地域団体商標の「活用事例のご紹介」に、新たな20例を掲載

・出願・活用状況等を分析し、それをまとめた戦略集を新たに掲載

【参考1】地域団体商標を登録するには

「地域名+商品(役務)名」からなる商標であつて以下の要件に該当するものを「地域団体商標」として登録することができます。

①出願できる者(法人格を有する組合であつて構成員資格者の加入の自由があること)

例・事業協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、酒造組合

出願できない者・株式会社、地方自治体、商工会議所、公益法人等

②地域名と商品(役務)の関係が明確になっていること(商品の産地、役務の提供地等)

例・商標「東京みかん」→商品「東京都で生産されたみかん」

③出願人が当該商標を使用したことにより出願人の商標として一定

程度(例えば隣接都道府県に及ぶ程度)の需要者に認識されていること

④商標全体として商品(役務)の普通名称でないこと

普通名称と考えられる例・「さつまいも」「伊予柑」「伊勢海老」

【参考2】地域団体商標に関する情報について

特許庁ホームページ(地域団体商標制度の部屋)をご参照下さい。

【主な掲載内容】

○登録査定案件リスト(登録査定があつた場合に更新)

○地域団体商標の出願状況(月1回更新)

○都道府県別地域団体商標出願一覧(月1回更新)

○平成19年度地域団体商標制度及び小売等役務商標制度説明会テキスト

○地域団体商標出願様式
URL: http://www.jpo.go.jp/lori/kumini/_torikumini/_dantai_syoutai_syoutai_hyou.htm

「地域団体商標出願・活用戦略集」について

「地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信頼の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援する」という地域団体商標制度の目的に鑑み、地域団体商標の出願の準備段階から登録後の活用まで、各段階について解説しており、構成も大きく「第1部 出願編」、「第2部 活用編」に分けています。それぞれの部では、以下の内容を記載しております。

○「第1部 出願編」では、前文として地域団体商標を出願する意義を整理した上で、出願に向けて取組むべき段階ごとに、取組みの考え方や方法等について、事例とともにポイントを示しています。

○「第2部 活用編」では、前文として地域団体商標を活用する意義を整理した上で、活用に向けて取組むべき段階ごとに、取組みの考え方や方法等について、事例とともにポイントを示しています。

「地域団体商標2009」を発行のホームページ
URL: http://www.jpo.go.jp/torikumini/_torikumini/brand.htm

退職金づくりは中央会の特定退職金共済で

法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。

- 掛金
- ・掛金月額是从業員1人につき1口1,000円として30口までです。
 - ・掛金のご負担は全額事業主負担です。
 - ・掛金は全額損金または必要経費となります。
- 給付金
- ・給付金は直接従業員へ支払われます。
 - ・給付金は「退職年金」と「退職一時金」のどちらかを選べます。

お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会
総務課 ☎083-922-2606
三井生命保険株式会社
山口支社(委託機関) ☎083-234-0721



バイオディーゼル燃料で走る無料シヨッピングバス

協同組合江釣子シヨッピングセンター

当施設から排出する植物性廃油を再生したバイオ燃料無料シヨッピングバスを運行。

CO₂排出抑制、廃棄物の削減、黒煙排出削減、燃料費削減などの地域に優しい効果を期待

背景と目的

当施設で排出される使用済みのてんぷら油は、年間で7,200リットルにも上る。これを処理するのに処理料を支払っていたが、最終的にこの廃油がどのようなものか全く不明であった。また、このシヨッピングバスを運行している会社でも、排ガス（黒煙）の排出に対して市民からの苦情があり対策を講じる必要性に迫られていた。さらに、昨今の燃料費の高騰にも頭を痛めていた。

事業・活動の内容

平成20年5月10日、BDF（バイオディーゼル燃料）による岩手県交通シヨッピングバスの運行が開始した。

BDFの回収から再利用までのフローは、江釣子シヨッピングセンター・パル及びジャスコ江釣子店で排出される植物油（天ぷら油など）を、バイオ燃料のリサイクル会社に無償で提供する。提供を受けたリサイクル会社がBDFに精製し、バス会社に販売する。そのBDFを使って走行するバスが、江釣子シヨッピングセンター・パ

ルの無料シヨッピングバスとして、地域の消費者を送迎している。

廃油を提供することで、廃棄に要していた費用が削減でき、バスの運行会社では安い燃料で費用の削減が可能になり、CO₂を出さないことで環境汚染を防止することができる。

成果

組合員が負担していた廃油処理の費用がゼロになった。1年間で約19トンのCO₂の削減を実現し、環境汚染の防止に役立った。また、バス運行会社は、軽油より1リットル当り約40円の削減を実現し、燃費も20%アップした。



- <組合概要>
- 所在地：岩手県北上市北鬼柳19地割68
- 電話番号：0197-65-2511
- 設立：昭和56年4月
- 資本金：233,000千円
- 組合員：43人
- URL：<http://www.ee-pal.com>

料理長や若女将も知恵を出す、組合と組合員の活性化策

岐阜長良川温泉旅館協同組合

社長は幅広い視点から、料理長はクックの視点から、若女将はクックもてなしの視点から、組合員も総力を結して新たな『長良川温泉』の魅力づくりに取り組み

背景と目的

組合員である長良川河畔の旅館・ホテルでは、親睦旅行などの団体旅行の減少や地域の観光の目玉である鵜飼客の減少などを要因に、利用客等は減少傾向を辿り、組合員数も設立当初の3分の1になるなど、厳しい経営を強いられている。

そこで組合は、「企画宣伝委員会」「料理研究会」「若女将会」といった委員会組織を中心に、長良川温泉への観光客と組合員の旅館等の利用客の増加を目指し、多様なサービス等の立案・提供を行っている。

事業・活動の内容

組合員の実務担当者で構成する「企画宣伝委員会」は、組合員旅館等を宿泊拠点とする、県内有数の観光地々白川郷々郡上八幡々を巡る日帰りコースをバス会社等との連携により商品化し、旅行代理店等への売り込みや各種観光イベント等でPRに努め、利用客増を目指している。組合員旅館等の料理長で構成する



薬膳料理の一例

「料理研究会」は、薬草の専門家等の指導の下、地域に自生する多様な薬草に着目し、県内の旬の農産物等と組み合わせ、健康に配慮した「薬膳料理」を開発。

組合員旅館等の若女将等で構成する「若女将会」は、地域に眠る名所・旧跡にスポットをあてた無料の「ミニ散策ツアー」を企画。また女性ならではの感性を活かした「若女将ブログ」を開発し、パンフレットには載らない「長良川温泉」や各旅館等の旬の情報を発信することで、女性の感性に訴求し新たな利用客の獲得を目指している。



日帰りバスツアーのパンフレット



ミニ散策ツアーの様子

- <組合概要>
- 所在地：岐阜県岐阜市長良福光2610-4
- 電話番号：058-297-2122
- 設立：昭和41年2月
- 資本金：2,600千円
- 組合員：7人
- 組合専従者：3人
- URL：<http://www.nagaragawa.org/>

IT経営応援隊

ITを活用した経営革新を支援

中小企業等の経営者が、経営革新を目指す際に必要となるITの活用に関する情報や支援環境の提供を受けることができます。

対象となる方

- ・経営革新を目指し、ITの利活用を図る中小企業等の経営者等
- ・経営革新を目指し、ITの利活用を図る中小企業等の経営者等を支援したいとお考えの方

支援内容

IT経営応援隊とは、経営革新を目指し、ITの利活用を図る中小企業等の経営者等を応援するための官民連携のネットワークです。IT経営応援隊及び経済産業局単位で設置された地域IT経営応援隊を通じて、IT経営に対する気づきから、実践に至るまでの過程に応じた研修事業や成功事例の収集・普及事業、地域の特性に応じた事業等による支援を行います。

及（中小企業IT経営力大賞など）

- ◆ ホームページ等による情報発信
- ◆ 経営者研修会、CIO育成研修会、気づき研修会
- ◆ その他、IT経営を促進するための事業等

【地域IT経営応援隊】の事業

- ◆ IT経営成功事例の発表会
- ◆ IT経営成熟度診断
- ◆ HP等による情報発信
- ◆ その他、地域の特性に応じた事業等

【中小企業等の経営革新を実現するためのIT化を支援する応援隊を募集】

IT経営応援隊の趣旨に賛同し、共に行動していただける方々を随時募集しています。

【ITコーディネータ制度】

ITコーディネータは、経営とIT双方に通じ、経営者の立場に立つて企業の戦略的なIT投資を支援す

る人材として平成12年度に創設された資格制度です。IT経営応援隊では、ITコーディネータ等と連携し、ITを活用した経営革新を目指す中小企業の経営者等を支援しています。

【関連施策】

- ・地域イノベーションパートナーシップ
- ・地域経済情報化基盤整備補助金

ご利用方法

次のホームページをご覧ください。か、左記にお問い合わせください。

IT経営応援隊（本体）

URL：http://www.itouentai.jp/

ちゅうごくIT経営応援隊

URL：http://www.chu-ouentai.jp/

問い合わせ先

- ・ 経済産業省商務情報政策局
情報処理振興課
電話.03-3501-2646
- ・ 中国経済産業局地域経済部
電子情報産業担当参事官
電話.082-224-5630

毎月勤労統計地方調査結果

事業所規模5人以上

平成21年6月ー山口県統計分析課

産 業	賃 金		労働時間数及び雇用					労働異動		
	現金給与 総額	所 定 内 給 与	出勤日数	総実労働 時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	月末常用 労働者数	パートタイム 労働者比率	入職率	離職率
	円	円	日	時間	時間	時間	人	%	%	%
調 査 産 業 計	409,422	229,372	20.0	150.8	142.0	8.8	467,190	24.4	1.51	1.32
建 設 業	299,838	240,102	22.2	173.3	164.3	9.0	36,692	9.1	1.53	0.43
製 造 業	512,100	260,464	19.6	157.0	145.4	11.6	105,772	11.5	0.74	1.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1,140,583	368,906	20.6	162.2	153.3	8.9	3,659	3.2	0.00	0.25
情 報 通 信 業	1,130,155	334,064	18.6	167.5	138.4	29.1	3,913	10.6	0.54	0.54
運 輸 業	269,371	201,210	21.7	184.4	155.6	28.8	32,939	11.2	0.39	0.78
卸 売 ・ 小 売 業	228,405	183,833	20.7	142.2	138.9	3.3	93,951	44.5	2.62	1.16
金 融 ・ 保 険 業	653,158	339,312	19.5	158.1	151.4	6.7	11,558	2.3	1.60	2.86



本会は7月17日を皮切りに、組合及び組合員の情報化を促進するため、県下4会場でパソコン研修を開き、組合事務局職員や組合員企業の従業員等85名が受講した。

本研修では、パソコン経理、エクセル中級、パソコンで経営分析・経営計画策定、デジカメの取り扱いと画像編集、ホームページ作成、ブログ&セキュリティの6コースが開かれ、日頃の業務での課題について活発な質疑もあり、受講者は楽しくパソコン操作を学んだ。

情報化による経営の
効率化を図る

労働関係①

労働問題相談指導事例集 より

雇用する時に最低必要なことは何か

掲載資料:平成20年度厚生労働省委託事業
中小企業労働契約支援事業

Q

雇用する時に、(1)正社員の場合、(2)請負・派遣の場合、最低、法律面で必要なことは何か教えてほしい。

A

(1) 正社員の場合

- ①労使対等の立場での合意契約の締結
- ②就業の実態に応じた均等処遇
- ③仕事と生活の調和への配慮
- ④労使とも契約を遵守し、信義誠実に則った権利・義務
- ⑤権利行使の濫用の禁止
- ⑥労働者の安全への配慮
- ⑦文書による契約が望ましいこと(労働基準法、パートタイム労働法では交付が義務付けられている項目がある)
- ⑧契約内容について、社員の理解を深める

労働契約の手続きについては①⑦⑧、契約に伴う権利・義務のあり方については④⑤、労働契約の内容については②③、使用者側について付随的な義務として⑥が該当する。

この他に労働基準法、労働安全衛生法に、労働条件の決定について、各種の規制がある。これらの規制については、罰則を伴うことも多く、労働契約法の宣言的な内容とは異なっていることには、十分留意する必要がある。

労働契約法は、規制になじまない事項を条文化しているため、労使による理解ある姿勢が共通の土台であることを確認しておくことが大切となる。

(2) 請負・派遣の場合

請負、派遣の場合、直接的に労働条件や社会保険の関係が生じることはなく、労働契約法や労働基準法等の関連も薄くなる。ただし、労災保険の適用に関して注意が必要である。

紛らわしいのは請負と派遣の区分である。行政が示している請負と派遣に関する基準を参考に、違法となるような運用はすべきではない。

雇用契約には書面が必要か

Q

雇用契約に当たっては書面で交わす必要があるか教えてほしい。

A

労働契約の締結にあつては、労働契約法第6条に規定されているように労働者使用者双方の合意によって成立するものであり、書面で契約を交わすことを要求しているわけではない。

しかし、労働基準法第15条にあつては労働条件のうちで①労働契約の期間に関する事項、②就業の場所及び従事すべき業務に関する事項、③始業及び就業の時刻、所定労働時間を超える労働時間の有無、休憩時間、休日、休暇並びに交替制の就業転換に関する事項、④賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切りおよび支払いの時期に関する事項、⑤退職に関する事項(解雇の事由を含む)については書面で交付する必要がある。厚生労働省のモデル労働条件通知書を交付し説明した。

また、パートタイム労働法が改正され、パートタイム労働者を雇用する場合には上述の他、①昇給制度の有無、②賞与支給の有無、③退職金支給の有無についても文書で明示することが義務化された。

“中小企業組合士” をご存知ですか？

中小企業組合士は、あなたの組合を強力にサポートします!!

「法律が改正されたようだが、どこが変わったのかよくわからない」「届出事項に詳しい人がいないので、つい遅れてしまう」「組合運営に詳しい者がいないため、事務が滞りがちになる」「新しい共同事業を始めたいが、やり方がよくわからない」「組合特有の会計処理が面倒だ」…こんなお悩みはありませんか？

中小企業組合士（組合士）は、全国中小企業団体中央会が実施する「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目の試験に合格し、実務経験を積んだ者だけがなれる組合運営のエキスパートです。きっとあなたの悩みを解決してくれます。

中小企業組合士制度は、事業協同組合等の連携組織をサポートする、唯一の資格制度です。

理事長さん、
あなたの組合で
お困りのことは
ないですか？



今、事務局の充実に 組合士が求められています！

今、組合は共同事業の円滑な運営、組合員間の活発な交流・連携の推進等に加え、組合法の改正により、ガバナンス（組合自治）の充実が求められています。

このような課題や要請に応えるためには共同事業の運営に当たる事務局の強化が不可欠であり、このためには組合運営の知識を備え、中小企業組合検定試験によってその能力が認められている組合士を事務局に設置することが近道です。

また、組合員が1,000人を超える大規模組合には、員外監事の設置が義務づけられました。全国中小企業組合士協会連合会では、この員外監事に就任できる能力のある組合士を養成するため、全国中小企業団体中央会と連携し、スキルアップ研修会への参加を勧めております。



Certified Specialist of
Small Business Association

ところで、あなたの組合の“組合士”さんはどなたですか？

ところで 中小企業組合士とは…

中小企業組合士とは、中小企業組合で働く方々、あるいはこれから働こうとする方々が自信と誇りを持って職務を遂行できるよう、全国中小企業団体中央会が、専門的知識についての試験（中小企業組合検定試験）を行い、これに合格し、かつ3年以上の実務経験がある人に与えられる資格です。



検定試験は、昭和49年から中小企業庁の後援を得て実施しており、組合士は全国で3,422名（平成21年6月1日現在）が登録され、組合はもちろん中小企業団体中央会や商工中金等それぞれの分野で活躍しています。

組合士の活動とは…

今、組合を中心とする中小企業の連携組織は地域の灯台として様々な活動を展開しています。そのような中で、「中小企業組合士」の職務はその専門性を活かし、中小企業の連携組織を通じて企業活動をサポートすることはもちろん、産学官連携・組合間連携等さまざまなコーディネート活動をリードしています。



願書受付中！

平成21年度

中小企業組合 検定試験

■ 受験資格

特になし
(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

■ 試験科目

●組合会計 ●組合制度 ●組合運営

■ 試験日

平成21年12月6日(日)

■ 試験地 (山口会場)

山口市小郡「ホテルみやげ」

■ 願書受付期間

平成21年9月1日(火)～10月15日(木)

■ 受験料

5,000円
(ただし、一部科目免除者は3,000円)

■ その他

申し込み方法など詳しいことは、山口県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

■ お問い合わせ先

山口県中小企業団体中央会
TEL.083-922-2606
<http://www.axis.or.jp>

主催 / 全国中小企業団体中央会
後援 / 中小企業庁
協力 / 都道府県中小企業団体中央会

1 組合 1 組合士

組合のあしたを拓く組合士

JUST TRY

中小企業
組合士になろう！

【情報連絡員報告】

情報連絡員とは、県内の組合の中から地区、業種を代表する組合の役員60名を情報連絡員に委嘱する制度です。情報連絡員から毎月、業界の景気動向に関する情報を収集、分析して、行政面に反映させるとともに、各関係機関に情報提供しています。

また、中央会 (<http://www.axis.or.jp/>) のホームページに掲載していますのでご利用ください。



食料品

○幹線道路の寸断による商圏の縮小が、県中部から萩にかけて売上に影響している。さらに消費意欲の減退が著しいようであり、県内全てで概ね厳しい状況が続いている。

(菓子製造業)



繊維製品製造業

○消費全体の低迷と低価格志向により生産全体が落ち込んでいる。

(繊維・同製品製造業)



窯業・土石製品製造業

○受注低迷の中、一部の員外社が本

年3月JIS規格を取得し、積極的に事業展開中。

(セメント・同製品製造業)



一般機械器具製造業

○傘下組合員へ不況の影響が徐々に始めている(稼働率の低下)。

(一般産業用機械・装置製造業)



鉄鋼・金属業

○急ぎの注文が出てきているものの少量であり、継続的ではないため、効率が悪い。

(その他製造業)



輸送用機械器具製造業

○修繕船・隻数は少し減少。工事量(隻数別)は減少。必要な工事以外の工事量は大幅に減少。新造船・現在3年ほどの予定量がある。

(船舶製造・修理業)



その他の製造業

○今年は梅雨の期間中に晴れ間があり、仕事が少量ながら切れずに続き、少しは明るい感じ。昨年が落ち込んでいたので、仕事量は僅かだが増した感じ。

(豊製造業)



卸売業

○悪化傾向は沈静してきた感はある

が、まだまだ好転の兆しは見えない。

(柳井市)

○マツダ関連の事業所は、少しずつ活気を取り戻しつつあるようだが、その他の業種はこれといって良い兆候はない。土砂崩れの影響で、これから少しずつ忙しくなるころもあるとのことである。(防府市)



小売業

○下旬にかけての天候悪化で、行事の中止等により来街者の増加はない。近場で済ませる傾向が強い。特に中元セールスの動きが現れない。

(周南市)

○今月3日より新規テナントの精肉販売店が開業し、食品ゾーンが以前より活性化しているが、売上については例年になく天候不順により、衣料品・身の回り品が売上げ不振となり前年を下回った。

(長門市)



商店街

○景気回復の兆しがなかなか見られない上に、天候不順と低価格ムードで、消費者のサイフは堅い。

(萩市)



サービス業

○保有台数の減少と景気後退が原因と思われるが、今年度についても

さらに厳しい状況が続くものと思われる。

(自動車整備業)

○事業実施の延長になっていた案件等が、ほんの少しではあるが再開されるなどの状況にある。ただ、急激に冷え込んだ状況をカバーできるようなものではなく、楽観は全くできない。

(情報サービス業)



建設業

○公共工事の見積りは出てきている。(岩国市)

○中国電力への電気工事許可申請6月受付件数が214件(前年同月262件)と大幅に減少。

(山口市)



運輸業

○輸送関係・燃料価格の値上がり傾向が徐々に見られる中、依然として輸送運賃は据置のままの状態で、経営は厳しい。(下松市)

○燃料価格も再び上げ基調にあり、厳しい状況は解消されていない。

○組合のETC事業も6月分は、組合合まって以来の最低を記録した。

(防府市)

(下関市)

激動のとき 今こそ發揮 団結の力！ 第61回中小企業団体全国大会の 参加者募集！

本年度は、現下の厳しい経済環境下にあつて、組合の意義と役割を内外に示すため、「激動のとき 今こそ發揮 団結の力！」をキャッチフレーズに千葉県で開催されます。本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を表明するとともに、連携組織を通じた中小企業の振興・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。組合等の役職員及び傘下企業の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

- 日時** 平成21年11月19日(木) 13:30~16:00
- 場所** 幕張メッセ (千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)
- 内容** 議事 (議案審議・意見発表・決議)、宣言、表彰式等
- オプション** 千葉県産品の展示即売会等
- 参加費** 1人 4,000円

申込み・お問い合わせ

山口県中央会 (総務課)
☎ 083-922-2606 まで



「下請代金法トップセミナー」開催のご案内 ～コンプライアンスの確立に向けて～

厳しい経済情勢が続く中、依然として、「下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)」の違反事案が見受けられる。そこで、経営者層の皆様へ、下請適正取引の根幹である「下請代金法」の内容等を今一度ご理解のうえ、企業内への周知徹底・意識醸成をはじめとして、コンプライアンスを意識した経営の舵取りを行っていただくため、『下請代金法トップセミナー』を開催いたします。この機会に是非ご受講下さい。

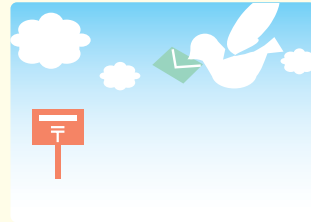
<開催概要>

- 開催日時・場所** 平成21年10月20日(火) 14:00~16:30
パルトピアやまぐち 山口市神田町1-80
- 講義内容** 下請代金法や企業間取引紛争解決に精通した弁護士等によるポイント解説
①下請代金法の概要・法令解釈 ②下請代金法の運用状況
③その他下請適正取引に関する情報 ④質疑応答
(講義時間:約2時間30分)
- 定員** 100名程度
※受講申込は先着順とし、定員になり次第締め切ります
- 受講対象** 中小企業・大企業のトップマネジメント(経営者・執行担当部長等の管理職クラス)及び業界団体の役員クラス ※複数での受講も可能です
- 受講料** 無料 (テキスト代を含む)

[主催] 全国中小企業団体中央会
[協力] 山口県中小企業団体中央会
[後援] 社団法人日本経済団体連合会 日本弁護士連合会 株式会社商工組合中央金庫 株式会社日本政策金融公庫
(お問い合わせ)
下請代金法トップセミナー事務局 TEL 03-3523-4902
山口県中小企業団体中央会企画課 TEL 083-922-2606

2009
9.1

今日の さわやかレター



萩温泉旅館協同組合

小川 敦子さん

組合の事務を担当している小川さん。

「組合事務局に入って4か月。まだまだ慣れないことばかりで戸惑うこともありますが、持ち前の明るさで何事にも前向きに取り組んでいます。特に、萩生まれの萩育ちですが、萩の街で知らないところもあり、すぐに調べてお客様に観光案内をしています。」

「趣味は、子供の時にあこがれていたピアノを昨年から習い始めました。なかなかうまくなりません、上手に弾け先生に褒められた時はうれしいかな!!」

最後に「萩にお越しの際は、組合の観光宿泊案内所にお立ち寄り下さい。萩の見所をご紹介します。」とさわやかに応えてくれました。

表紙写真は、萩夏まつり写真

編集・発行

① 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://www.axis.or.jp/>

中小企業の情報発信 連携支援サイト <http://son19.com>
商稼村塾やまぐち連携交流プラザ



印刷製本 株式会社マルニ